様式第１号の２（第6条関係）

**誓約書**

年　　月　　日

多気町長　　　　　　あて

申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　多気町移住定住促進補助金の申請に当たり、下記の事項について相違ないことを誓約します。

記

１　補助金の交付決定通知があった日から７年以上継続して申請住宅に居住します。

２　補助金の交付決定通知があった日から７年を経過する前に申請住宅を取り壊すこと又は売却、賃貸等を行いません。

３　多気町が住民基本台帳等で上記１及び２の事項を満たしているか調査することについて同意します。

４　多気町移住定住促進補助金交付要綱を遵守し、要綱に違反し、又は事実と相違することがあったときは、多気町からの返還命令に応じ、交付を受けた補助金の一部又は全部を直ちに返還します。

５　多気町移住定住促進補助金交付要綱第10条の規定に基づく返還ができない場合には、多気町が他の機関が保有する債務者の次の個人情報の提供を受け、利用することに同意します。

　（１）金融機関が保有する取引口座の有無及び取引状況等の情報

　（２）保険会社が有する保険加入状況、保険契約等の情報

　（３）勤務先が有する給料、報酬等の情報

　（４）年金支払い者が有する年金等の情報

　（５）賃貸物の借主、賃貸物件の管理をしている不動産管理会社、賃貸物件を紹介した不動産仲介業者等が有する賃貸借契約内容、債務者の連絡先、転居先住所等の情報

　（６）課税に必要な情報、国税徴収法（昭和３４年法律第１４７号）に基づく質問検査権により得た情報、各種交渉記録、文書送付先、生活保護費の受給記録、戸籍の情報その他地方公共団体（地方自治法（昭和２４年法律第６７号）第１条の３に規定する地方公共団体をいう。）が保有する債務者の情報。

　（７）その他関係諸機関が有する債権の回収に必要な情報。

以上